

# 財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 兵庫県 佐用町

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
2,948	5,123	640	8,711

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	17,453	17,051	402	96	1,003	18,517	
朝霧園特別会計	120	120	0	0	1	-	
西はりま文台公園特別会計	198	198	0	1	28	-	
歯科保健特別会計	26	26	0	0	8	-	
一般会計等	17,661	17,258	403	96		18,517	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	147	189	△ 42	455	50	855	425	法適用企業
簡易水道事業特別会計	1,130	1,094	36	36	284	3,822	2,159	
特定環境保全公共下水道事業特別会計	1,165	1,141	24	24	450	7,441	6,079	
生活排水処理事業特別会計	489	486	2	2	265	3,321	3,099	
笹ヶ丘荘特別会計	100	100	0	0	17	-	-	
宅地造成事業特別会計	15	13	1	9	5	-	-	
国民健康保険特別会計	2,180	2,180	0	0	160	-	-	
老人保健特別会計	15	15	0	0	3	-	-	
後期高齢者医療特別会計	239	236	3	3	84	-	-	
介護保険特別会計	1,861	1,858	3	3	356	-	-	
農業共済事業特別会計	141	141	0	89	28	-	-	法適用企業
公営企業会計等 計				621		15,439	11,762	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。

2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。

3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。

4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
播磨高原広域事務組合(水道事業会計)	633	633	0	177	-	6,239	693	法適用企業
播磨高原広域事務組合(下水道事業会計)	236	236	0	318	-	1,158	63	法適用企業
播磨高原広域事務組合(一般会計)	985	974	11	11	-	2,599	315	
兵庫県市町村職員退職手当組合	19,219	19,067	151	151	-	-	-	
兵庫県町議会議員公務災害補償組合	18	17	1	1	-	-	-	
佐用郡佐用町栗栗市三土中学校事務組合	69	67	2	2	-	33	18	
にしはりま環境事務組合	644	640	4	4	-	943	213	
兵庫県市町交通災害共済組合	169	169	0	0	35	-	-	
兵庫県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	4,591	4,224	367	367	37	-	-	
兵庫県後期高齢者医療広域連合(特別会計)	520,202	503,885	16,317	16,317	7,036	-	-	
...								
一部事務組合等 計				17,348		10,972	1,302	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 繰入見込額	備考
兵庫県町土地開発公社	0	37	2	-	-	-	-	-	
株式会社道の駅平福	8	43	4	-	-	-	-	-	
有限会社ふれあいの里上月	2	10	2	-	-	-	-	-	
...									
地方公社・第三セクター等 計			8						

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	2,671	2,687	16
減債基金	1,371	1,370	△ 1
その他充当可能基金	1,618	1,612	△ 6
充当可能基金 計	5,660	5,669	9

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	0.50	1.10	0.60	△ 13.58	△ 20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	7.22	8.24	1.02	△ 18.58	△ 40.00	簡易水道事業特別会計	-	-	-
実質公債費比率	15.1	15.0	△ 0.1	25.0	35.0	特定環境保全公共下水道事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	118.5	115.3	△ 3.2	350.0		生活排水処理事業特別会計	-	-	-
財政力指数	0.38	0.37	△ 0.01			笹ヶ丘荘特別会計	-	-	-
経常収支比率	87.7	89.1	1.4			宅地造成事業特別会計	-	-	-

(注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。

2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。

3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。

4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。